

第72回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時	2021年6月29日（火曜日） 午前10時
開催場所	尾張旭市文化会館 1階 文化会館ホール 愛知県尾張旭市東大道町山の内2410-11 昨年と会場が異なりますのでお間違えのないよう お願い申し上げます。
議案	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

**※お土産の配布及び株主懇談会は、取り止めさせていただきます。
何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。**

旭精機工業株式会社

証券コード：6111



ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72回（2020年4月1日から2021年3月31日まで）定時株主総会を2021年6月29日（火）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。当社の事業概況及び株主総会の議案についてご案内いたしますのでご高覧賜りますようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、これからも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月

取締役社長 神谷 真二

目次

ごあいさつ	1	株主総会参考書類	
第72回定時株主総会招集ご通知	2	第1号議案 剰余金の処分の件	35
新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ	3	第2号議案 監査役1名選任の件	36
議決権行使についてのご案内	4	第3号議案 補欠監査役1名選任の件	37
提供書面			
事業報告	5		
計算書類	21		
監査報告	31		

株主各位

証券コード 6111

2021年6月11日

愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1

旭精機工業株式会社

取締役社長 **神谷 真二**

招集ご通知

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時** 2021年6月29日（火曜日）午前10時
- 2 場 所** 愛知県尾張旭市東大道町山の内2410-11 尾張旭市文化会館 1階 文化会館ホール
昨年と会場が異なりますのでお間違えのないようお願い申し上げます。
- 3 目的事項 報告事項** 第72期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 4 議決権行使についてのご案内** 4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.asahiseiki-mfg.co.jp/>）に掲載させていただきます。

【新型コロナウイルスへの対応につきましては次ページをご参照ください。】

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ

【株主様へのお願い】

- 株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスへの感染リスクを避けるため、4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、事前に議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めて、ご検討くださいますようお願いいたします。
- 株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。
- ご来場される株主様におかれましては、会場内でのマスクのご着用と、受付でのアルコール消毒及び検温にご協力をお願いいたします。

【当社の対応について】

- 当社役員及び運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けをさせていただきます、ご入場をお控えいただく場合がありますので、あらかじめご了承くださいようお願いいたします。

【お土産の配布及び株主懇談会の中止について】

- お土産の配布及び株主懇談会につきましては、昨年と同様に取り止めさせていただきます。何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。

その場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.asahiseiki-mfg.co.jp/>) に掲載します。

株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社ウェブサイトを必ずご確認くださいようお願いいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
(下記の行使期限までに到着するようにご返送ください)



行使期限

2021年6月28日(月曜日) 午後5時到着分まで

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書		旭精機工業株式会社 御中	
株主総会日 2021年6月29日	議決権の数 XX股	議案に対する賛否	議決権の数 XX股
		第1号 賛 否	
		第2号 賛 否	
		第3号 賛 否	

旭精機工業株式会社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否
第3号	賛	否

賛成の場合 → **賛** に○印
反対の場合 → **否** に○印

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業の全般的状況

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大によって緊急事態宣言の発令、外出自粛・休業要請など経済活動が制約される中、前半の景気が大きく落ち込みました。後半にかけて一部景気の持ち直しの動きがみられましたが、感染再拡大の影響もあり、依然として先行き不透明な状況となっております。

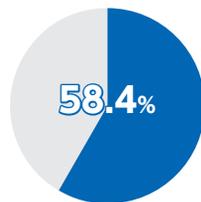
このような状況のもと当社におきましては、下期以降、精密金属加工品及びプレス機械を中心に回復基調で推移したものの、上期（第2四半期累計期間）までの売上高の減少及び利益面での損失を補填するまでには至らず、売上高は117億5千6百万円と前期比15.7%の減少となり、利益面につきましては、誠に遺憾ながら、営業損失2億2千4百万円（前期は2億8千8百万円の営業利益）、経常損失1億3千万円（前期は3億5千9百万円の経常利益）となりました。当期純利益につきましては、特別利益として、保有する投資有価証券の一部売却による投資有価証券売却益及び神戸工場の撤退に伴う受取補償金を計上したことにより、4億8百万円と前期比1.1%の増加となりました。



② 事業の部門別状況

精密加工事業部

売上高構成比



精密加工事業部における当期の売上高は、68億6千5百万円と前期比7.2%の減少となり、その内容は以下のとおりです。

・精密金属加工品

当期の売上高は、上期において減少した主力の自動車関連部品を中心に下期以降回復してきたものの、上期の売上減少を補填するまでには至らず、35億4千3百万円と前期比13.6%の減少となりました。

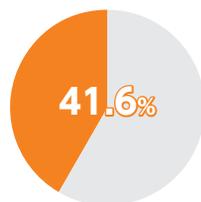
・小口径銃弾

当期の売上高は、政府の予算執行を受け、33億2千1百万円と前期比0.7%の増加となりました。

区分	受注高	売上高
精密金属加工品	3,535,145千円	3,543,873千円
小口径銃弾	3,090,945	3,321,466
小 計	6,626,091	6,865,340

機械事業部

売上高構成比



機械事業部における当期の売上高は、48億9千1百万円と前期比25.3%の減少となり、その主な内容は以下のとおりです。

・プレス機械

当期の売上高は、リチウムイオン電池缶製造用プレスの受注が下期以降大幅に回復いたしました。かかる受注を得た時期や生産に必要な期間等の事情から当期中に出荷した台数は前年度を下回り、36億3千9百万円と前期比12.9%の減少となりました。

・自動機・専用機

当期の売上高は、自動車関連向けが減少したことから、5億5千2百万円と前期比25.8%の減少となりました。

・航空機部品

当期の売上高は、旅客機の減産の影響を受け、3億6千5百万円と前期比51.9%の減少となりました。

・ばね機械

当期の売上高は、顧客からの受注が依然として停滞しており、3億1千6百万円と前期比58.8%の減少となりました。

区分	受注高	売上高
プレス機械	5,905,452千円	3,639,833千円
自動機・専用機	333,587	552,353
航空機部品	297,921	365,541
ばね機械	326,232	316,098
その他	15,437	17,178
小 計	6,878,631	4,891,004

(2) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資は総額5億9千9百万円で、その主なものは精密金属加工品製造設備の拡充・合理化に3億4百万円、小口径銃弾製造設備の更新に1億5千9百万円及び金属加工機械製造設備の拡充・合理化に1億1千7百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

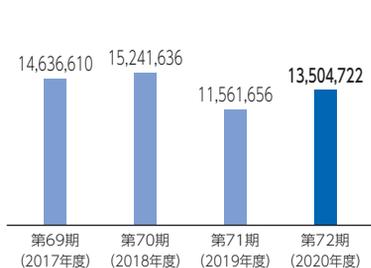
今後のわが国経済は、政府の新型コロナウイルス感染症への各種政策により持ち直しの動きが期待されるものの、感染再拡大による影響が懸念される等、先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

このような情勢のもと、当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組むことは勿論のこと、新たな経営体制のもと、当社を取り巻く経営環境や顧客からの受注の変化等に有効に対応すべく、生産性の一層の向上を図りながら人員の適正配置等を機動的に実行してまいります。また市場動向及び顧客ニーズの効果的な分析等による的確な状況把握のもと、顧客満足度の高い製品の開発、画期的な新技術の追求に積極的に取り組み、業績の回復を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

受注高 (単位：千円)



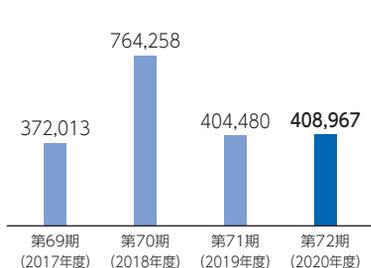
売上高 (単位：千円)



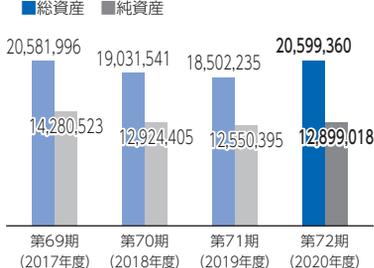
経常利益又は経常損失 (△) (単位：千円)



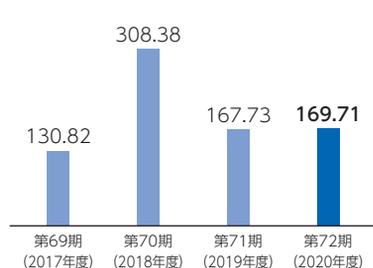
当期純利益 (単位：千円)



総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



		第69期 (2017年度)	第70期 (2018年度)	第71期 (2019年度)	第72期 (当期) (2020年度)
受注高	(千円)	14,636,610	15,241,636	11,561,656	13,504,722
売上高	(千円)	13,768,641	14,400,412	13,941,653	11,756,345
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	575,967	618,872	359,258	△130,130
当期純利益	(千円)	372,013	764,258	404,480	408,967
1株当たり当期純利益	(円)	130.82	308.38	167.73	169.71
総資産	(千円)	20,581,996	19,031,541	18,502,235	20,599,360
純資産	(千円)	14,280,523	12,924,405	12,550,395	12,899,018

- (注) 1. 第69期においては、プレス機械及び精密金属加工品等の売上高が増加したため、当期純利益は前期に比べて増加となりました。
2. 第70期においては、プレス機械等の売上高が増加したことや保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、当期純利益は前期に比べて増加となりました。
3. 第71期においては、年度後半の新型コロナウイルス感染症拡大による国内外経済への影響などにより精密金属加工品等の売上高が減少し、当期純利益は前期に比べて減少となりました。
4. 第72期（当期）の状況につきましては、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第70期の期首から適用しており、第69期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

精密金属加工品、小口径銃弾、プレス機械、自動機・専用機、航空機部品、ばね機械等の製造及び販売を行っております。

(7) 営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

本社及び工場	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
東京支店	東京都文京区湯島一丁目6番3号
大阪営業所	大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号
神戸工場（注）	兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目1番1号
ドイツ駐在員事務所	Immermannstraße 13 D-40210 Düsseldorf ,Germany ABD Business Center内

(注) 神戸工場は2021年3月31日をもって閉鎖いたしました。

(8) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
518名	13名減	44.1歳	18.9年

(注) 使用人数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況 (2021年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

重要な子会社は有しておりません。

(10) 借入先及び借入額 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	2,100百万円
株式会社みずほ銀行	465
株式会社名古屋銀行	365

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

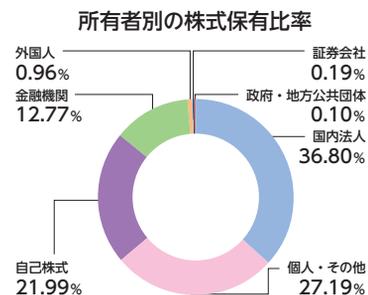
(1) 発行可能株式総数 5,824,900株

(2) 発行済株式の総数 3,088,739株

(3) 株主数 2,194名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
古河電気工業株式会社	455千株	18.91%
旭化成株式会社	168	7.00
オークマ株式会社	120	4.98
三谷伸銅株式会社	119	4.94
株式会社三菱UFJ銀行	106	4.40
東京海上日動火災保険株式会社	86	3.59
岡谷鋼機株式会社	84	3.51
株式会社みずほ銀行	56	2.34
株式会社名古屋銀行	45	1.86
知多鋼業株式会社	40	1.66



(注) 1. 当社は、自己株式を679千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山口 央	取締役社長 (代表取締役)	
神谷 真二	常務取締役 (東京支店長兼経営企画・IR室長兼情報システム部長兼アルファノマス推進室長兼総務部・人事部・経理部担当)	
安藤 充	常務取締役 (精密加工事業部長)	
工野 浩義	常務取締役 (機械事業部長兼神戸工場長兼技術情報開発室担当)	
白石 憲生	取締役 (精密加工事業部副長兼営業部長兼業務部長)	
松原 幸弘	取締役 (精密加工事業部副長兼第一製造部長兼次世代企画室長)	
石村 淳	取締役 (機械事業部副長兼第二製造部長兼大阪営業所・ドイツ駐在員事務所担当)	
溝田 義昭	取締役	古河電気工業株式会社常勤監査役
尾形 昭彦	取締役	
西野 充	取締役	株式会社イルグルム社外取締役 (監査等委員)
伊藤 康裕	常勤監査役	
馬場 紀彰	監査役	岡谷鋼機株式会社代表取締役副社長
上総 英男	監査役	

- (注) 1. 2020年6月25日開催の第71回定時株主総会において、松原幸弘、石村淳及び溝田義昭の3氏が取締役、西野充氏が監査役を退任し取締役に、上総英男氏が監査役にそれぞれ選任され、就任いたしました。
2. 第71回定時株主総会の終結の時をもって、専務取締役阿比留憲史、常務取締役夏目季佳及び取締役信崎卓の3氏が退任いたしました。
3. 2020年6月25日付で、工野浩義氏は常務取締役に就任いたしました。
4. 2021年4月1日付で、山口央氏は取締役社長 (代表取締役) から代表権を有さない取締役会長に、神谷真二氏は常務取締役から取締役社長 (代表取締役) に、それぞれ就任いたしました。
5. 取締役溝田義昭、取締役尾形昭彦及び取締役西野充の3氏は、社外取締役であり、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 監査役馬場紀彰及び監査役上総英男の両氏は、社外監査役であり、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	158,652千円 (12,705千円)	131,480千円 (12,705千円)	27,172千円 (-)	- (-)	13名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	22,908千円 (9,240千円)	22,908千円 (9,240千円)	- (-)	- (-)	4名 (3名)
合計 (うち社外役員)	181,560千円 (21,945千円)	154,388千円 (21,945千円)	27,172千円 (-)	- (-)	17名 (7名)

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

② 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2013年6月27日開催の第64回定時株主総会の役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議したことに伴い、打ち切り支給額を次のとおり支給しております。

取締役 2名 42,708千円 (うち社外取締役 0名 0円)

監査役 1名 420千円 (うち社外監査役 1名 420千円)

合計 3名 43,128千円 (うち社外役員 1名 420千円)

(各金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた退職慰労金の繰入額として、取締役2名42,708千円(うち社外取締役0名0円)、監査役1名420千円(うち社外監査役1名420千円)が含まれております。)

③ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、常勤取締役に対して会社業績の達成度により支払うこととしており、当期純利益に応じて各取締役の基本報酬に下表に示す係数を乗じた金額としております。業績連動報酬の指標として当期純利益を選択した理由は、当期純利益は、事業年度の活動を通じて得られた最終の期間損益であり期間の企業価値向上に直結しているため当社の企業価値向上と株主の皆様の利益最大化について責任を持つ取締役の報酬決定の指標としてふさわしいものと考えたためであります。

なお、当期純利益は408,967千円でしたが、下表の適用にあたっては業績連動報酬控除前の金額にて算出しております。

当期純利益（業績連動報酬控除前）	係数
500,000千円以上	3.00
475,000千円以上500,000千円未満	2.95
450,000千円以上475,000千円未満	2.90
425,000千円以上450,000千円未満	2.85
400,000千円以上425,000千円未満	2.80
375,000千円以上400,000千円未満	2.75
350,000千円以上375,000千円未満	2.70
325,000千円以上350,000千円未満	2.65
300,000千円以上325,000千円未満	2.60
275,000千円以上300,000千円未満	2.50
250,000千円以上275,000千円未満	2.40
225,000千円以上250,000千円未満	2.30
200,000千円以上225,000千円未満	2.20
175,000千円以上200,000千円未満	2.10
150,000千円以上175,000千円未満	2.00
125,000千円以上150,000千円未満	1.75
100,000千円以上125,000千円未満	1.50
100,000千円未満	—

業績連動報酬の支給合計額の上限額は30,000千円とし、当期純利益が100,000千円未満の場合は業績連動報酬を支給いたしません。なお、各取締役の基本報酬に係数を乗じた合計額が上限額の30,000千円を超えた場合は、次のとおりといたします。

各取締役の業績連動報酬 = 基本報酬に係数を乗じた金額 × {30,000千円 ÷ (基本報酬に係数を乗じた業績連動報酬の合計額) }

④ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等は2013年6月27日開催の第64回定時株主総会において年額180,000千円以内（うち社外取締役分14,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給と相当額（使用人分賞与含む）を除く。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）です。

監査役の報酬等は2013年6月27日開催の第64回定時株主総会において年額36,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

⑤ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

ア. 取締役の個人別の報酬等の決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の決定方針（以下「決定方針」といいます。）は、社外役員を過半数の委員とする任意の指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月25日開催の取締役会にて決議いたしました。

イ. 決定方針の内容の概要

取締役の報酬等に関する基本方針は、常勤取締役の報酬は、内規で定められた基本報酬として支払われる固定報酬と会社業績の達成度によって変動する業績連動報酬によって構成し、社外取締役の報酬は、その役割に鑑み、内規で定められた基本報酬として支払われる固定報酬のみとし、業績連動報酬は支給しないこととしております。

常勤取締役の基本報酬は月額固定報酬とし、その算定は、内規に基づき、社員給与の最高額を基準とし、これを指数1.0として役位別に定めている指数を目安に決定することとしております。

社外取締役の報酬は月額固定報酬のみとし、その算定は、内規に基づき、社会的地位、経歴及び就任の事情など総合的に勘案して決定することとしております。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては指名・報酬諮問委員会に諮問し、当該委員会にて決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

エ. 監査役の報酬の決定方針等

監査役の報酬は、報酬限度額である年額36,000千円以内で監査役の協議により決定しております。なお、監査役は、その役割に鑑み、基本報酬として支払われる固定報酬のみとし、業績連動報酬は支給しないこととしております。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度における取締役の個人別の報酬等は、2020年6月25日開催の取締役会にて、専ら取締役会で決議された内規に則り役員の仕事別の具体的金額を決定することとし、その細部及び手続き等については取締役社長山口央に委任する旨の決議をしております。委任した理由は、内規に則り具体的金額を決定することの細部及び手続き等に関する実務は、会社業務を統括する取締役社長が行うのが最も合理的であるからです。なお、取締役社長は、指名・報酬諮問委員会での審議結果に基づいて当事業年度についての当該権限を行使することを、同取締役会で決議しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・ 監査役馬場紀彰氏は、当社の大株主である岡谷鋼機株式会社の代表取締役副社長であり、当社は同社から材料を購入している他、同社にプレス機械等を販売いたしております。

② 他の法人等の社外取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・ 取締役西野充氏は、株式会社イルグルムの社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況等
取締役	溝田 義昭	取締役就任後に開催された取締役会7回のうち7回に出席し、企業経営に関する豊富な経験と知見に基づき、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として就任後に開催された委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
	尾形 昭彦	当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に出席し、企業経営に関する豊富な経験と知見に基づき、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として当事業年度に開催された委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
	西野 充	取締役就任後に開催された取締役会7回のうち7回に出席し、企業経営に関する豊富な経験と知見に基づき、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として就任後に開催された委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役	馬場 紀彰	当事業年度に開催された取締役会9回のうち9回に出席し、企業経営に関する豊富な経験と知見に基づき、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として当事業年度に開催された委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
	上総 英男	監査役就任後に開催された取締役会7回のうち7回に出席し、企業経営に関する豊富な経験と知見に基づき、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として就任後に開催された委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 監査役就任後に開催された監査役会4回のうち4回に出席し、監査結果等についての意見交換、協議等を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支払額
① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	21,000千円
② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章の制定をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を整備し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスへの取り組みを組織横断的に統括することとし、システムの構築、維持管理を行う。内部監査室はこれらの活動及び遵守状況を監査する。

これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役に報告されるものとする。

法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を設置・運営する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理基本規程に基づき、取締役社長はリスク管理の統括責任者であるリスク管理責任者に就任するとともに、リスク管理委員会を設置して委員長として当社のリスク管理に関する基本方針、対策等について決定し、当該決定に基づき部署ごとに設置するリスク管理担当者が各部署ごとのリスク管理活動を行う。

内部監査室は各部署ごとのリスク管理の状況を監査する。

これら活動の状況及び内部監査室による監査の結果は取締役会及び監査役に報告されるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当社の総務部はこれらを推進し、管理する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要な人員を配置する。この場合、監査役の当該補助者への指示は取締役から独立して行われるものとし、当該補助者は監査役の指示に基づきその業務を行う。

また、当該補助者の人事考課、異動、懲戒等については、監査役会の承認を要する。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制及びその他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人等は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況等その他取締役と監査役で取り決めた事項をすみやかに報告する。

また、当社監査役へ報告した者に対して当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行わない。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役から、その職務の執行について生ずる費用等の請求があった場合には、当該費用等が監査役職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、これに応じるものとする。

⑨ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するために、規程及び関連文書の整備を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを評価し、必要に応じ是正を行うシステムを構築する。また、内部統制推進委員会を設置して、これらの活動を支援・促進する。内部監査室は体制の整備・運用状況を評価する。

これらの活動の状況は取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 法令等の遵守については、「企業行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を整備するとともに、常勤取締役で構成するコンプライアンス推進委員会で毎年決定している教育計画のもと、各部門の責任者を通じて役職員への教育を実施しており、これにより役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるよう徹底を図っている。
- ② 内部通報制度については、「内部公益通報者保護規程」のもと、通報窓口を社内とともに外部の法律事務所に設置し、法令上疑義のある行為等の早期発見を図っている。
- ③ リスク管理については、「リスク管理基本規程」のもと、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を適時に開催し適切に対応している。
- ④ 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき各部門の業務とともにコンプライアンス及びリスク管理の状況等を適時適切に監査している。
- ⑤ 監査役は、取締役社長、会計監査人と定期的な意見交換会を行うとともに、重要な会議等への出席や内部監査室との連携を通じて、監査の実効性の向上を図っている。
- ⑥ 財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制推進規程」に基づき、財務報告の信頼性と適正性の確保を図っている。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	13,141,240
現金及び預金	6,976,589
受取手形	43,101
電子記録債権	810,006
売掛金	2,003,407
製品	178,670
仕掛品	2,473,305
原材料及び貯蔵品	564,840
前払費用	22,421
その他	72,696
貸倒引当金	△3,800
固定資産	7,458,120
有形固定資産	5,052,435
建物	1,960,299
構築物	321,258
機械及び装置	1,673,312
車両運搬具	16,163
工具器具備品	144,624
土地	665,733
リース資産	4,987
建設仮勘定	266,057
無形固定資産	91,213
ソフトウェア	84,930
リース資産	4,231
その他	2,051
投資その他の資産	2,314,471
投資有価証券	2,099,814
関係会社株式	10,000
長期前払費用	120
前払年金費用	46,641
繰延税金資産	30,090
その他	127,804
資産合計	20,599,360

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	6,746,656
支払手形	261,060
電子記録債務	1,604,671
買掛金	665,866
短期借入金	2,930,000
リース債務	7,964
未払金	495,285
未払費用	78,941
未払法人税等	247,240
前受金	140,622
預り金	20,895
賞与引当金	266,708
役員業績報酬引当金	27,172
その他	226
固定負債	953,685
リース債務	1,991
退職給付引当金	868,917
その他	82,776
負債合計	7,700,341
(純資産の部)	
株主資本	11,913,517
資本金	4,175,416
資本剰余金	3,468,202
資本準備金	3,468,202
利益剰余金	5,702,358
利益準備金	449,500
その他利益剰余金	5,252,858
別途積立金	2,392,500
繰越利益剰余金	2,860,358
自己株式	△1,432,460
評価・換算差額等	985,500
その他有価証券評価差額金	985,659
繰延ヘッジ損益	△158
純資産合計	12,899,018
負債純資産合計	20,599,360

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	11,756,345
売上原価	10,360,527
売上総利益	1,395,817
販売費及び一般管理費	1,619,817
営業損失	△224,000
営業外収益	139,238
受取利息	503
受取配当金	48,005
雑収入	90,729
営業外費用	45,368
支払利息	18,100
雑支出	27,268
経常損失	△130,130
特別利益	724,100
投資有価証券売却益	161,472
受取補償金	562,627
税引前当期純利益	593,969
法人税、住民税及び事業税	215,457
法人税等調整額	△30,455
当期純利益	408,967

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,175,416	3,468,202	3,468,202	449,500	2,392,500	2,620,093	5,462,093	△1,431,406	11,674,306
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△168,702	△168,702	-	△168,702
当期純利益	-	-	-	-	-	408,967	408,967	-	408,967
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△1,054	△1,054
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	240,265	240,265	△1,054	239,211
当期末残高	4,175,416	3,468,202	3,468,202	449,500	2,392,500	2,860,358	5,702,358	△1,432,460	11,913,517

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	876,088	-	876,088	12,550,395
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△168,702
当期純利益	-	-	-	408,967
自己株式の取得	-	-	-	△1,054
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	109,570	△158	109,412	109,412
当期変動額合計	109,570	△158	109,412	348,623
当期末残高	985,659	△158	985,500	12,899,018

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- | | |
|-------------|--|
| ① 子会社株式 | 総平均法による原価法 |
| ② 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ③ その他有価証券 | |
| (イ) 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） |
| (ロ) 時価のないもの | 総平均法による原価法 |

(2) たな卸資産

- | | |
|-----------|---|
| ① 製品・仕掛品 | 総平均法による原価法及び個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| ② 原材料・貯蔵品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|---------------|--------|
| ① 建物及び構築物 | 10～50年 |
| ② 機械装置及び車両運搬具 | 4～10年 |
| ③ 工具器具備品 | 2～6年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、労働組合との協定に基づく期間対応額を計上しております。
- (3) 役員業績報酬引当金 役員業績報酬の支給に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によることとしております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建売上債権及び売上にかかる外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針 ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 419,049千円

課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。新型コロナウイルス感染症の影響については、2021年度の第3四半期以降に新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に緩和し、2022年度以降に収束するとの仮定を置いて将来獲得しうる課税所得を見積もっております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)**1. 担保に供している資産**

① 建物	20,536千円
② 機械及び装置	0千円
③ 土地	53,274千円
担保に係る債務	
短期借入金	750,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 20,009,597千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債務 32,248千円

(損益計算書に関する注記)**関係会社との取引高**

① 営業取引による取引高	
仕入高	308,486千円
② 営業取引以外の取引高	22,085千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)**1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数**

普通株式 3,088,739株

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 679,255株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当事業年度中に支払った配当金

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	168,702千円	70.0円	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	168,663千円	利益剰余金	70.0円	2021年3月31日	2021年6月30日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	80,172千円
退職給付引当金	261,196
未払役員退職慰労金	21,310
投資有価証券評価損	117,736
たな卸資産評価損	29,753
その他	65,169
繰延税金資産小計	575,339
評価性引当額	△156,289
繰延税金資産合計	419,049
繰延税金負債	
前払年金費用	△14,020
その他有価証券評価差額金	△374,938
繰延税金負債合計	△388,959
繰延税金資産の純額	30,090

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5
住民税均等割	1.4
評価性引当額の増減	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1

(金融商品に関する注記)**1. 金融商品の状況に関する事項**

当社は、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は、満期保有目的の債券及び株式であり、債券及び上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。支払手形、電子記録債務及び買掛金は、4ヵ月以内の支払期日であります。また、短期借入金の使用は運転資金であります。デリバティブ取引は、取引権限等を定めた社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,976,589	6,976,589	-
(2) 受取手形、電子記録債権及び売掛金	2,856,516	2,856,516	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	95,470	△4,530
その他有価証券	1,963,214	1,963,214	-
(4) 支払手形、電子記録債務及び買掛金	2,531,598	2,531,598	-
(5) 短期借入金	2,930,000	2,930,000	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、電子記録債権及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形、電子記録債務及び買掛金並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式及び子会社株式（貸借対照表計上額46,599千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

項目	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	6,976,589	-	-	-
受取手形、電子記録債権及び売掛金	2,856,516	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	100,000
合計	9,833,105	-	-	100,000

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 (会社等)	古河電気工業株式会社	被所有 直接 19.01%	金属材料の仕入	丹銅条他の仕入	142,475千円	電子記録債務 及び買掛金	41,105千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 古河電気工業株式会社からの仕入については、見積り入手し、協議の上価格を決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。以下、「2. 子会社及び関連会社等」及び「3. 役員及び個人主要株主等」の各表も同様であります。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社アステックス	所有 直接 100%	金型の仕入及び 当社製品の検査 等	金型の仕入他	133,938千円	買掛金	13,197千円
				精密金属加工品 の検査他	174,547千円	未払金	19,051千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 株式会社アステックスからの仕入については、見積り入手し、協議の上価格を決定しております。

3. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	馬場 紀彰	—	当社監査役 当社の得意先で ある岡谷鋼機株 式会社の代表取 締役員副社長	黄銅板他の仕入	300,984千円	電子記録債務 及び買掛金	186,862千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 岡谷鋼機株式会社との取引はいわゆる第三者のための取引であります。

2. 岡谷鋼機株式会社からの仕入については、見積り入手し、協議の上価格を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)**1. 1株当たり純資産額**

5,353円44銭

2. 1株当たり当期純利益金額

169円71銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

当期純利益

408,967千円

普通株主に帰属しない金額

-千円

普通株式に係る当期純利益

408,967千円

普通株式の期中平均株式数

2,409千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月26日

旭精機工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
名古屋事務所
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 橋 田 光 正 ㊞
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 安 達 則 嗣 ㊞
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 玉 田 貴 彦 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭精機工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年4月28日

旭精機工業株式会社 監査役会

常勤監査役 伊藤 康裕 ㊞

社外監査役 馬場 紀彰 ㊞

社外監査役 上総 英男 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

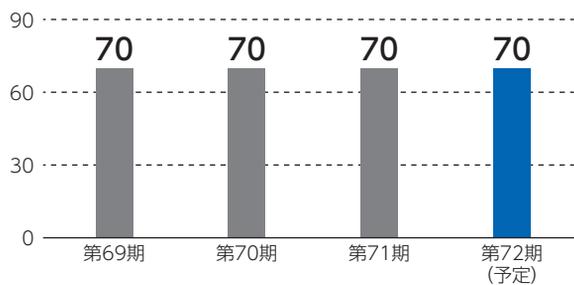
当期の期末配当につきましては、安定的な配当の維持と、経営基盤の強化及び今後の事業展開に必要な内部留保に配慮しつつ、当社をとりまく環境等を勘案して、次のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 70円 配当総額 168,663,880円
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月30日

<ご参考>

配当金の推移

(単位：円)



監査役伊藤康裕氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



新任

こん
金

あつ ひろ
厚 博

(1962年3月15日生)

所有する当社の株式数… 800株
在任年数…………… -

略歴、当社における地位

1982年3月 当社入社
2012年3月 当社業務部長
2017年6月 当社内部監査室長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

監査役候補者とした理由

金厚博氏は、内部監査室長として当社の業務全般にわたる内部監査を主導しており、監査業務に関する豊富な経験と知見を有しております。同氏の経験と知見を当社経営に生かしていただくため、新たに監査役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって補填することとしております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、第2号議案が原案どおり承認されることを条件として、監査役金厚博氏の補欠の監査役として伊藤康裕氏を選任することをお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。



新任

いとう やすひろ
伊藤 康裕 (1957年4月16日生) 所有する当社の株式数… 3,100株

略歴、当社における地位

1980年11月 当社入社
2008年6月 当社営業部長
2013年6月 当社常勤監査役（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

補欠監査役候補者とした理由

伊藤康裕氏は、当社の常勤監査役を務め当社の監査業務に精通していることから、補欠の監査役としての選任をお願いするものであります。

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が負担することになるその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって補填することとしております。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

尾張旭市文化会館 1階 文化会館ホール

愛知県尾張旭市東大道町山の内2410-11 TEL0561-54-8500



■アクセス

名鉄瀬戸線「尾張旭」駅下車 南へ徒歩約8分

当社本店から株主総会会場へのチャーターバス等はありませんので、ご注意ください。



見やすく読みましがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。